

第 52 回 定時株主総会招集ご通知

開 催 日 時 ▶ 2017年6月22日 (木曜日) 午前10時

議決権行使期限 ▶ 2017年6月21日 (水曜日) 午後5時30分まで

CONTENTS

第52回定時株主総会招集ご通知	P 1
株主総会参考書類	P 5
議案および参考事項	
第 1 号議案 取締役16名選任の件	
第 2 号議案 監査役 1 名選任の件	
(添付書類)	
事業報告	P15
連結計算書類	P30
計算書類	P32
監査報告書	P34

 株式会社高松コンストラクショングループ

証券コード：1762

株 主 各 位

大阪市淀川区新北野一丁目2番3号
株式会社高松コンストラクショングループ
代表取締役社長 吉 武 宣 彦

第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、「議決権行使のお願い」（4ページ）をご高覧のうえ、2017年6月21日（水曜日）当社営業時間終了の時（午後5時30分）までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【郵送（書面）による議決権の行使】

同封の「議決権行使書」に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご郵送いただく方法

【インターネットによる議決権の行使】

当社指定の議決権行使サイト（<http://www.it-soukai.com/>）にアクセスしていただき、同封の「議決権行使書」に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議決権を行使していただく方法

※管理信託銀行等の名義株主様につきましては、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただけます。

敬 具

記

1. 日 時 2017年6月22日（木曜日）午前10時（受付開始時刻 午前9時20分）
なお、午前9時40分頃から「グループ会社紹介ビデオ」を上映いたします。
2. 場 所 大阪市淀川区新北野一丁目2番3号
本社3階会議室（末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

**3. 目的事項
報告事項**

1. 第52期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第52期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 取締役16名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

以上

(1) 株主総会運営についてのご案内

- 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書を会場受付にご提出ください。
- 当日は、議事資料としてこの招集ご通知をご持参ください。

(2) 代理人によるご出席について

- 代理人によるご出席の場合は、ご出席株主様ご本人の議決権行使書とともに代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。
- なお、代理人は、定款の定めにより本総会の議決権を有する他の株主1名様に限らせていただきます。

(3) 第52期期末配当金のお支払いについて

当社は、2017年5月11日開催の取締役会において、第52期に係る期末配当金として1株当たり28円をお支払いすること、および支払開始日を2017年6月23日とさせていただくことを決議いたしました。

(4) インターネットによる掲載事項

- 本招集ご通知は以下のウェブサイトにも掲載しております。
- **This Notice of the 52nd Ordinary Shareholders Meeting is available on our website as written below.**
- 本招集ご通知の英訳版（ご参考資料）は以下のウェブサイトに掲載しております。
<https://www.takamatsu-cg.co.jp/en/>
- **English translation of this Notice is available on the following website for courtesy purpose.**
<https://www.takamatsu-cg.co.jp/en/>
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、法令および定款第15条の規定にもとづき、次の事項についてインターネット上の当社のウェブサイトに掲載しておりますので、招集ご通知には記載していません。
 - (i) 事業報告 ⇒ 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況
 - (ii) 連結計算書類 ⇒ 連結株主資本等変動計算書、連結注記表
 - (iii) 計算書類 ⇒ 株主資本等変動計算書、個別注記表
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社のウェブサイトに掲載させていただきます。
- 当社ウェブサイト : <https://www.takamatsu-cg.co.jp/>

議決権行使のお願い

株主総会における議決権の行使は、株主の皆様の大切な権利です。

是非とも議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権の行使は、以下の方法があります。

株主総会にご出席いただける場合



会場受付にご提出

同封の議決権行使書を株主総会当日に会場受付にご提出ください。

日 時 2017年6月22日(木曜日) 午前10時 場 所 本社3階会議室

株主総会にご出席いただけない場合 以下のいずれかの方法で事前に議決権を行使いただけます。



郵 送

同封の議決権行使書に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。
なお、各議案につきまして賛否を表示せず提出された場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いします。

期 日 2017年6月21日(水曜日) 午後5時30分までに到着



インターネット パソコン

パソコンから、当社の指定する議決権行使専用サイトにアクセスしていただき、同封の議決権行使書に記載された議決権行使コード、パスワードをご利用になり、画面の案内にしたがって賛否を入力してください。

議決権行使専用サイト <http://www.it-soukai.com/>

期 日 2017年6月21日(水曜日) 午後5時30分までに入力

郵送とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使としてお取り扱いします。インターネットで複数回数、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いします。インターネットに関する費用(プロバイダー接続料金、通信料金等)は、株主様のご負担となります。株主様のインターネット利用環境等によっては、ご利用にできない場合もあります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先 みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル



0120-768-524

受付時間：午前9時～午後9時(土曜日・日曜日・祝日を除く)

株主総会参考書類

招集（通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

議案および参考事項

第1号議案 取締役16名選任の件

取締役全員（16名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役16名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	たかまつ たかゆき 高松孝之 (1937年9月27日生)	1965年6月 当社代表取締役社長 1990年4月 当社代表取締役会長 2005年6月 当社取締役名誉会長（現任） 2008年10月 高松建設(株)取締役名誉会長（現任） 2013年6月 青木あすなる建設(株)取締役（現任）	8,613,700株
2	おがわ かんじ 小川完二 (1949年7月3日生)	2003年6月 当社入社顧問 2003年6月 当社代表取締役副社長本社担当 2004年4月 当社代表取締役副社長執行役員本社担当 2004年4月 青木あすなる建設(株)取締役（現任） 2006年1月 (株)金剛組代表取締役社長 2006年3月 当社代表取締役副社長執行役員本社統括 2007年9月 (株)中村社寺代表取締役会長 2008年10月 当社代表取締役副社長 2009年8月 高松建設(株)取締役（現任） 2012年4月 当社代表取締役社長 2012年4月 (株)金剛組代表取締役会長（現任） 2013年4月 当社代表取締役社長執行役員 2017年4月 当社代表取締役会長（現任） (重要な兼職の状況) (株)金剛組代表取締役会長	16,381株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式の数
3	よし たけ のぶ ひこ 吉 武 宣 彦 (1952年11月19日生)	2012年 6 月 青木あすなる建設(株)代表取締役兼副社長執行 役員 2015年 4 月 同社代表取締役兼副社長執行役員本社統轄本 部長兼営業企画本部長 2015年 6 月 当社取締役 2017年 4 月 当社代表取締役社長執行役員 (現任) 2017年 4 月 青木あすなる建設(株)取締役 (現任)	1,421株
4	たか まつ たか よし 高 松 孝 嘉 (1967年 2 月 6 日生)	1990年 4 月 当社入社 2005年 4 月 当社社長室長 2005年 6 月 当社取締役社長室長 2006年 3 月 当社取締役 2006年 3 月 (株)日本建商 [大阪府] (現 高松エステート(株) [大阪府]) 取締役常務執行役員 2008年10月 高松建設(株)執行役員経営企画室長 2009年 8 月 同社取締役執行役員本社統括 2011年 4 月 同社取締役常務執行役員本社統括 2013年 4 月 当社取締役常務執行役員管理本部担当 2015年 6 月 当社取締役専務執行役員グループ統括本部担 当 2016年 6 月 当社代表取締役専務執行役員グループ統括本 部担当 2017年 4 月 当社代表取締役副社長執行役員グループ統括 所管 (現任)	315,770株

招集ご通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

招集ご通知	候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
株主総会参考書類	5	きたむらあきら 北村明 (1952年9月30日生)	2001年6月 (株)日本建商〔大阪府〕(現 高松エステート(株)〔大阪府〕) 常務取締役 2006年3月 当社入社本社統括代理兼総務室長 2006年4月 当社常務執行役員本社統括代理兼総務室長 2006年6月 当社取締役常務執行役員本社統括兼総務室長 2008年6月 日本オーナーズクレジット(株)代表取締役社長(現任) 2008年10月 当社常務取締役経営管理本部担当 2011年4月 当社常務取締役内部管理本部統括役員 2011年6月 青木あすなる建設(株)取締役 2011年6月 高松建設(株)取締役 2012年4月 当社専務取締役管理本部担当 2013年4月 当社取締役専務執行役員本社総括 2016年6月 当社取締役専務執行役員管理本部担当 2017年4月 当社取締役専務執行役員リスクマネジメント統括(現任) (重要な兼職の状況) 日本オーナーズクレジット(株)代表取締役社長	968株
添付書類	6	たかまつひろたか 高松浩孝 (1971年2月28日生)	2007年6月 当社取締役 2014年4月 やまと建設(株)〔大阪府〕(現 高松テクノサービス(株)〔大阪府〕) 代表取締役副社長 2015年6月 高松建設(株)取締役常務執行役員 2016年4月 高松建設(株)取締役専務執行役員 2017年4月 当社取締役専務執行役員グループ戦略本部担当兼グループ経営戦略室長(現任) 2017年4月 高松建設(株)取締役(現任)	292,472株
事業報告				
連結計算書類				
計算書類				
監査報告書				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
7	まつ した よし のり 松 下 善 紀 (1955年 8 月17日生)	2009年 1 月 当社入社経営管理本部部長 2011年 4 月 当社執行役員グループ管理本部部長 2015年 4 月 当社常務執行役員管理本部部長 2016年 6 月 当社取締役常務執行役員管理本部部長 2017年 4 月 当社取締役常務執行役員管理本部担当 (現任)	1,829株
8	ほの きの よし お 朴 木 義 雄 (1942年 4 月 9 日生)	2000年 4 月 当社専務取締役企画開発本部部長 2001年 6 月 小松建設工業(株) (現 青木あすなる建設(株)) 代表取締役社長 2004年 4 月 同社代表取締役会長 2008年10月 当社代表取締役社長 2010年 6 月 青木あすなる建設(株)取締役 (現任) 2011年 6 月 高松建設(株)取締役 (現任) 2012年 4 月 当社代表取締役会長 2016年 6 月 当社取締役 (現任)	8,000株
9	いし だ まさる 石 田 優 (1949年 4 月 2 日生)	1968年 4 月 当社入社 1994年 6 月 当社取締役大阪本店建築部長 1999年 4 月 当社常務取締役大阪本店長 2001年 4 月 小松建設工業(株) (現 青木あすなる建設(株)) 専務執行役員建築統括 2001年 6 月 同社専務取締役建築統括 2004年 4 月 同社取締役副社長 2004年 6 月 当社取締役 2005年 4 月 青木あすなる建設(株)取締役 2005年 6 月 当社代表取締役社長 2008年10月 当社取締役 (現任) 2008年10月 高松建設(株)代表取締役社長 2014年 4 月 青木あすなる建設(株)代表取締役会長 (現任) 2014年 4 月 高松建設(株)取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 青木あすなる建設(株)代表取締役会長	51,413株

招集ご通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

招集ご通知	候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
株主総会参考書類	10	いちきりょうじ 市木良次 (1948年5月1日生)	1971年4月 ㈱青木建設入社 2001年6月 同社執行役員東北支店長 2002年4月 同社常務執行役員営業本部長 2002年7月 同社代表取締役社長 2004年4月 青木あすなろ建設(株)代表取締役社長 2008年10月 当社取締役(現任) 2009年8月 高松建設(株)取締役 2013年4月 青木あすなろ建設(株)代表取締役会長 2014年4月 高松建設(株)代表取締役会長(現任) 2014年4月 青木あすなろ建設(株)取締役(現任) (重要な兼職の状況) 高松建設(株)代表取締役会長	5,643株
添付書類	11	たかまつたかとし 高松孝年 (1970年9月6日生)	1999年4月 当社入社 2005年6月 J P ホーム(株)取締役東京本店長 2009年4月 同社代表取締役副社長 2010年6月 当社取締役(現任) 2012年4月 J P ホーム(株)代表取締役社長 2013年6月 高松建設(株)取締役 2014年4月 同社代表取締役副社長 2015年6月 同社代表取締役副社長執行役員(現任) 2016年4月 J P ホーム(株)取締役会長 2017年4月 同社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 高松建設(株)代表取締役副社長執行役員	297,872株
事業報告				
連結計算書類				
計算書類				
監査報告書				

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式の数
12	うえ の やす のぶ 上 野 康 信 (1949年10月23日生)	<p>1972年 4 月 (株)青木建設入社 2002年 7 月 (株)青木建設取締役兼常務執行役員大阪本店長 2004年 4 月 青木あすなる建設(株)取締役兼専務執行役員大阪本店長 2010年 6 月 同社代表取締役兼専務執行役員土木担当兼大阪土木本店長 2011年 4 月 同社代表取締役兼副社長執行役員土木本部長兼土木技術本部長兼大阪地区関係会社担当 2013年 4 月 同社代表取締役社長 (現任) 2013年 6 月 当社取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 青木あすなる建設(株)代表取締役社長</p>	1,031株
13	はぎ わら とし たか 萩 原 敏 孝 (1940年 6 月15日生)	<p>1969年12月 (株)小松製作所入社 1990年 6 月 同社取締役 1995年 6 月 同社常務取締役 1997年 6 月 同社専務取締役 1999年 6 月 同社代表取締役副社長 2003年 6 月 同社代表取締役会長 2007年 6 月 同社相談役・特別顧問 2011年 6 月 同社特別顧問 2013年 6 月 同社顧問 (現任) 2014年 6 月 当社社外取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) (株)小松製作所顧問 ヤマトホールディングス(株)社外取締役 (株)ゼンショーホールディングス社外取締役 日野自動車(株)社外取締役 学校法人早稲田大学理事</p>	2,739株

招集ご通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

招集ご通知	候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
株主総会参考書類	14	にし で まさ ひろ 西 出 雅 弘 (1956年12月29日生)	1981年4月 当社入社 2005年6月 当社執行役員本社営業企画室長 2007年6月 当社取締役常務執行役員大阪本店長 2008年10月 高松建設(株)取締役専務執行役員大阪本店長 2010年6月 同社代表取締役専務執行役員大阪本店長 2014年4月 同社代表取締役社長 (現任) 2014年6月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 高松建設(株)代表取締役社長	29,007株
添付書類	15	あお やま しげ ひろ 青 山 繁 弘 (1947年4月1日生)	1969年4月 サントリー(株)入社 1994年3月 同社取締役洋酒事業部長 1999年3月 同社常務取締役マーケティング部門・宣伝事業部担当営業推進本部長 2003年3月 同社専務取締役経営企画本部長 2006年3月 同社取締役副社長酒類カンパニー長 2009年2月 サントリーホールディングス(株)取締役副社長 2010年3月 同社代表取締役副社長 2014年10月 同社代表取締役副会長 2015年4月 同社最高顧問 (現任) 2016年6月 当社社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) サントリーホールディングス(株)最高顧問 公益財団法人流通経済研究所理事長 (株)SUBARU社外取締役	712株
事業報告	16	たか まつ ひで ゆき 高 松 英 之 (1977年2月28日生)	2005年11月 (株)たかまつ屋 (現(株)孝兄社) 設立、代表取締役社長 (現任) 2016年6月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) (株)孝兄社代表取締役社長	322,472株
連結計算書類				
計算書類				
監査報告書				

(注) 1. 責任限定契約について

当社は、候補者 高松孝之、朴木義雄、石田 優、市木良次、高松孝年、上野康信、萩原敏孝、西出雅弘、青山繁弘、高松英之の各氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める金額の合計額をもって責任限度額としております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で上記の責任限定契約を継続する予定であります。

2. 候補者 高松孝嘉、高松孝年の両氏は(株)三孝社の取締役であり、当社は同社との間に不動産の賃貸借取引があります。その他の候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

3. 萩原敏孝氏および青山繁弘氏は社外取締役候補者であります。

なお、当社は萩原敏孝、青山繁弘の両氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として届け出ております。

4. 社外取締役候補者とした理由

萩原敏孝氏は経営者として、豊富な経験と幅広い見識を有しており、既に3年間当社の社外取締役として、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいております。今後も引き続き取締役会の意思決定に際して適切な指導をお願いできるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

青山繁弘氏は経営者として、豊富な経験と幅広い見識を有しており、この1年間当社の社外取締役として、当社の経営全般に助言いただいております。今後も当社の経営体制がさらに強化できるよう適切な指導をお願いできるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

5. 候補者 萩原敏孝氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって3年となります。

6. 候補者 青山繁弘氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって1年となります。

7. 過去5年間の他の会社における不当な業務執行への対応について

- ① 萩原敏孝氏は2010年6月から2014年6月まで日本精工(株)の社外取締役役に就任しておりましたが、同社は、2011年7月に、ベアリング(軸受)製品の取引に関し独占禁止法違反があったとして、公正取引委員会による立入検査を受けました。その後、2013年2月に東京地方裁判所において罰金刑を言い渡され、同年3月には、公正取引委員会より排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。

そのほか同社および同社の子会社は、各国の関係当局による競争法に関する調査等を受け、2013年9月に米国司法省と罰金の支払い等を内容とする司法取引に合意し、また、2014年1月にはカナダ、同年3月には欧州、同年5月には豪州およびシンガポール、同年8月に中国で、関係当局または裁判所から、制裁金等の支払いを命じられました。

萩原敏孝氏は、上記記載の独占禁止法違反等にかかる事実について、その判明時まで当該事実を認識しておりませんでした。日本精工(株)の社外取締役として日頃から法令遵守の視点に立った助言をおこない、法令順守について注意喚起をしていました。上記事実の判明後は、同社取締役会等において、これらの事実関係を究明し、コンプライアンスをさらに強化・徹底すること、およびこのような事態の再発防止に向けた適切な措置を講ずることを求める等、その職責を適切に遂行し、日本精工(株)グループの信頼回復に努めました。

- ② 萩原敏孝氏は、2010年6月より(株)ゼンショーホールディングスの社外取締役役に就任し現在に至っておりますが、同社の100%子会社である(株)ゼンショー(現(株)すき家本部)の運営している牛丼チェーン「すき家」において、2014年2月から3月にかけて一部従業員の過重労働が発生し、労働基準監督署等よりは是正指導を受けました。これを重く見た同社は、同年4月に第三者委員会を組織し、当該事案の徹底的な原因究明と改善案の提言を依頼し、同年7月に同委員会より報告書を受領しております。その提言に沿い、同年11月に職場環境改善を加速・徹底するため、5名の有識者で構成される職場環境改善促進委員会を組織し、改善に取り組みました。その結果、2015年3月に同委員会より、職場環境の改善状況を総括、評価した報告書を受領しております。

萩原敏孝氏は、(株)ゼンショーホールディングスの社外取締役として日頃から法令遵守の視点に立った助言をおこなうとともに、上記事案発生後においては同社の取締役会等において、コンプライアンスのさらなる強化・徹底のほか、法令遵守の視点に立って上記のような事案の再発防止に向けた適切な措置を講ずることを求める等、その職責を適切に遂行しております。

- ③ 萩原敏孝氏は、2009年6月よりヤマトホールディングス(株)の社外取締役役に就任し現在に至っておりますが、同社グループにおいて、昨今のEコマースの急拡大等により、体制の構築が追い付かない事態が発生し、それにともない2017年2月より従業員の労働時間の実態調査をしたところ、多くの従業員が休憩時間を十分に取得できていない等の問題を会社として認識できていなかったことが判明しました。これを重く見た同社は、デリバリー事業を中心に、「労務管理の改善と徹底」、「ワークライフバランスの推進」、「サービスレベルの変更」、「宅急便総量のコントロール」、「宅急便の基本運賃の改定」を柱とした働き方改革に取り組んでおります。

萩原敏孝氏は、当該事実の判明までその事実を認識しておりませんでした。同社の社外取締役として平素から法令順守やコンプライアンスの観点から積極的な発言をおこなっており、当該事実の判明後は、取締役会において原因の追究、労働環境の改善、法令遵守の徹底に向けた助言をおこなう等、その職責を適切に果たしております。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役柴田香司氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
しば た こう し 柴田香司 (1952年10月27日生)	2003年3月 (株)みずほ銀行青山支店支店長 2005年4月 みずほ信用保証(株)常務取締役 2013年6月 当社常勤監査役(現任)	609株

(注) 1. 責任限定契約について

- 当社は、候補者 柴田香司氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める金額の合計をもって責任限度額としております。柴田香司氏の再任が承認された場合、当社は柴田香司氏との間で上記の責任限定契約を締結する予定であります。
- 候補者 柴田香司氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 柴田香司氏は社外監査役候補者であります。
なお、柴田香司氏は、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員要件を満たしており、同氏の選任が承認可決された場合、独立役員として届け出る予定であります。
 - 社外監査役候補者とした理由
柴田香司氏は、これまで当社の社外監査役を4年間務め、当社の事業内容等に精通しており、また、銀行の支店長およびその関係会社の役員としての幅広い知識と実務経験を有していることから、当社の経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役候補者といたしました。
 - 候補者 柴田香司氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が継続する中、建設市場は公共投資、民間投資ともにおおむね堅調を維持しました。

このような状況のなか、本年10月に創業100周年を迎える当社グループは、建設業に係るほぼ全ての分野をカバーする事業会社を擁し、今後も成長が見込まれる独自の開発営業力や技術力を活かした高い収益力をもっております。

本年度、当社グループは「TRY! NEXT CENTURY 次の100年へ」を基本テーマとし、
「スペシャリティを磨いて選ばれ続ける企業に！」
「経営の判断力と現場力を鍛えて、チャレンジする企業に！」
「社会の信頼に応えて、パーフェクトクオリティ企業に！」

をキーワードに掲げ、当社グループ業績が引き続き安定的に持続可能な成長路線をたどるよう取り組むかたわら、人材の確保・育成、生産性の向上、事業の高付加価値化、新規事業分野の開拓、グループガバナンスの強化などの経営課題の解決に向けて邁進いたしました。

その結果、当連結会計年度の受注高は256,488百万円（前期比7.9%増）、売上高は214,130百万円（前期比2.5%増）となり、受注高、売上高ともに3期連続で過去最高となりました。

利益につきましても、営業利益は12,935百万円（前期比24.2%増）で2期連続過去最高、経常利益は12,932百万円（前期比23.5%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前期に比べ13.7%増の6,596百万円を計上することができました。

なお、当連結会計年度における事業別の受注高・売上高・繰越高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 繰越	当連結会計年度 受注	当連結会計年度 売上	当連結会計年度 繰越
建設事業	建築事業	127,300	131,551	148,999
	土木事業	96,285	112,765	116,944
計	223,586	244,316	201,959	265,943
不動産事業	—	12,171	12,171	—
合計	223,586	256,488	214,130	265,943

(2) 資金調達の状況

特筆すべき事項はありません。

(3) 設備投資の状況

特筆すべき事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

日本国内における建設投資環境につきましては、2020年の東京オリンピックまでは比較的堅調な需要が見込まれますが、その後は業界全体のパイが拡大することは望めない状況にあります。また、今後建設業界の担い手が急速に減少することは避けられないと考えております。

このような状況のなかで、当社グループは、本年10月に創業100周年を迎えます。

当社グループは、その記念すべき100周年目をスタート年度とする新しい中期経営計画「TRY! NEXT CENTURY 2020」を策定いたしました。上記環境の中、当社グループの中核会社のひとつである高松建設グループは、好調を持続する首都圏の土地有効活用を中心に事業拡大をはかり、グループ全体の成長を牽引する計画となっています。もう一方の中核会社である青木あすなろ建設グループは、堅実な成長・高利益率の持続を目指す計画です。

高松コンストラクショングループ全体としては、「チャレンジ2680」をキーワードに、2020年3月期の売上高2,680億円を目指し、「スペシャルティ18α」のもと、特徴ある当社グループ事業会社18社のさらなる成長および積極的なM&Aの実施により、事業の拡大をはかります。そして「クオリティ150」を掲げ、高品質で高効率な施工を維持・向上しつつ、2020年3月期に営業利益150億円の達成を目指します。また、経営基盤強化策として、当社が核となり、グループ力の最大化、人材育成の推進、グループガバナンスの向上、資本政策の推進などをグループ全体にわたって推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも、より一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第49期 (2013年4月1日から 2014年3月31日まで)	第50期 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)	第51期 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	第52期 (当連結会計年度) (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)
受 注 高(百万円)	193,833	225,667	237,762	256,488
売 上 高(百万円)	177,743	189,212	208,883	214,130
経 常 利 益(百万円)	6,684	7,212	10,468	12,932
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(百万円)	6,154	6,343	5,799	6,596
1株当たり当期純利益(円)	170.87	176.13	161.01	183.13
総 資 産(百万円)	154,629	162,158	165,274	180,927
純 資 産(百万円)	94,148	99,131	104,592	110,555

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式数を控除)にもとづき算出しております。

招集し通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(10) 重要な子会社の状況 (2017年3月31日現在)

①重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
高松建設(株)	5,000百万円	100.0%	建築工事
青木あすなろ建設(株)	5,000	76.9	土木・建築工事
みらい建設工業(株)	2,500	— (100.0)	港湾・海洋・土木・建築工事
やまと建設(株) [大阪府]	300	— (100.0)	リフォーム・メンテナンス工事
やまと建設(株) [東京都]	300	— (100.0)	リフォーム・メンテナンス工事
(株) 金剛組	300	— (100.0)	社寺建築工事
J P ホーム(株)	100	— (100.0)	R C戸建住宅工事
(株) 中村社寺	100	— (100.0)	社寺建築工事
(株) 住之江工芸	98	— (100.0)	インテリアリフォーム
青木マリーン(株)	90	— (100.0)	海洋土木工事
(株) 島田組	85	— (100.0)	埋蔵文化財発掘調査
あすなろ道路(株)	80	— (100.0)	舗装工事
東興ジオテック(株)	80	— (100.0)	法面保護・地盤改良工事
(株) 日本建商 [大阪府]	50	— (100.0)	不動産総合コンサルタント
(株) 日本建商 [東京都]	50	— (100.0)	不動産総合コンサルタント
(株) エムズ	40	— (90.0)	リノベーション事業
(株) アクセス	40	— (100.0)	埋蔵文化財発掘調査
新潟みらい建設(株)	20	— (100.0)	舗装・一般土木工事

- (注) 1. 資本金順、同額の場合は設立(当社グループへの参入日)順で記載しております。
 2. () 内表示については、間接所有を含めた議決権比率を示しております。
 3. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

4. やまと建設(株)〔大阪府〕は、2017年4月1日付で高松テクノサービス(株)〔大阪府〕に商号変更しております。
5. やまと建設(株)〔東京都〕は、2017年4月1日付で高松テクノサービス(株)〔東京都〕に商号変更しております。
6. (株)日本建商〔大阪府〕は、2017年4月1日付で高松エステート(株)〔大阪府〕に商号変更しております。
7. (株)日本建商〔東京都〕は、2017年4月1日付で高松エステート(株)〔東京都〕に商号変更しております。

②親会社等との間の取引に関する事項
該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容 (2017年3月31日現在)

当社グループは、当社および連結子会社18社により構成され、建築事業および土木事業を主な事業内容とし、その他に不動産事業およびこれらに関連する事業をおこなっております。

招集し通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(12) 主要な事業所 (2017年3月31日現在)

① 当社の事業所

本 社 大阪市淀川区新北野一丁目2番3号
 東 京 本 社 東京都港区芝四丁目8番2号

② 子会社の事業所

高 松 建 設 (株)		大阪市淀川区
青木あすなろ建設(株)		東京都港区
みらい建設工業(株)		東京都港区
やまと建設(株)	[大阪府]	大阪市北区
やまと建設(株)	[東京都]	東京都港区
(株) 金 剛 組		大阪市天王寺区
J P ホ ー ム (株)		東京都中央区
(株) 中 村 社 寺		愛知県一宮市
(株) 住 之 江 工 芸		堺市美原区
青木マリーナ(株)		神戸市東灘区
(株) 島 田 組		大阪府八尾市
あすなろ道路(株)		札幌市中央区
東興ジオテック(株)		東京都港区
(株) 日 本 建 商	[大阪府]	大阪市淀川区
(株) 日 本 建 商	[東京都]	東京都港区
(株) エ ム ズ		東京都中央区
(株) ア ク セ ス		大阪府八尾市
新潟みらい建設(株)		新潟県南魚沼郡

(13) 従業員の状況 (2017年3月31日現在)

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
3,372名	176名増

(注) 従業員数は就業人員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
23名	2名増	43歳	13年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。また、執行役員は含まれておりません。
2. 平均勤続年数の算定にあたり、グループ会社からの転籍者および出向者は各社における勤続年数を通算しております。

(14) 主要な借入先の状況 (2017年3月31日現在)

① 企業集団の主要な借入先の状況 借入金残高はありません。

② 当社の主要な借入先の状況 借入金残高はありません。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2017年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 52,800,000株
- (2) 発行済株式の総数 普通株式 38,880,000株
(うち、自己株式 2,861,003株)
- (3) 株主数 10,969名

(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
高松孝之	8,613 千株	23.9 %
(株)三孝社	6,000	16.7
高松孝育	2,201	6.1
(株)孝	1,226	3.4
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口9)	1,184	3.3
(株)りそな銀行	1,080	3.0
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	852	2.4
(株)みずほ銀行	824	2.3
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	691	1.9
高松コンストラクショングループ社員持株会	510	1.4

- (注) 1. 当社は、自己株式を2,861千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（2017年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役名誉会長	高松孝之	
代表取締役社長	小川完二	社長執行役員 （株）金剛組代表取締役会長
代表取締役	高松孝嘉	専務執行役員（グループ統括本部担当）
取締役	北村明	専務執行役員（管理本部担当） 日本オーナーズクレジット（株）代表取締役社長
取締役	松下善紀	常務執行役員管理本部長
取締役	朴木義雄	
取締役	石田優	青木あすなる建設（株）代表取締役会長
取締役	高松浩孝	高松建設（株）取締役専務執行役員
取締役	市木良次	高松建設（株）代表取締役会長
取締役	高松孝年	高松建設（株）代表取締役副社長執行役員
取締役	上野康信	青木あすなる建設（株）代表取締役社長
取締役	萩原敏孝	（株）小松製作所顧問 ヤマトホールディングス（株）社外取締役 （株）ゼンショーホールディングス社外取締役 日野自動車（株）社外取締役 学校法人早稲田大学理事
取締役	西出雅弘	高松建設（株）代表取締役社長
取締役	吉武宣彦	青木あすなる建設（株）代表取締役副社長執行役員
取締役	青山繁弘	サントリーホールディングス（株）最高顧問 公益財団法人流通経済研究所理事長 富士重工業（株）社外取締役
取締役	高松英之	（株）孝兄社代表取締役社長
常勤監査役	柴田香司	
常勤監査役	藤原利往	

招集（通知

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

会社における地位氏名担当および重要な兼職の状況

監査役	浅岡建三	浅岡・瀧法律会計事務所所長 (株)阿波銀行社外取締役 (株)公文教育研究会社外監査役
監査役	津野友邦	津野公認会計士事務所代表 いざなみ監査法人代表社員 いざなみ税理士法人代表社員

- (注) 1. 取締役萩原敏孝および青山繁弘の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役柴田香司、藤原利往、浅岡建三および津野友邦の4氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役萩原敏孝および青山繁弘、ならびに監査役柴田香司、藤原利往、浅岡建三および津野友邦の6氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
4. 監査役津野友邦氏は、公認会計士として財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 社外取締役および社外監査役の兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。
6. 取締役松下善紀、青山繁弘および高松英之の3氏は、2016年6月23日開催の第51回定時株主総会において選任され、就任いたしました。
7. 監査役藤原利往および津野友邦の両氏は、2016年6月23日開催の第51回定時株主総会において選任され、就任いたしました。
8. 2017年4月1日付で以下のとおり会社における地位ならびに担当および重要な兼職の状況において異動がありました。
- ・小川完二氏は、代表取締役社長執行役員から代表取締役会長となりました。
 - ・吉武宣彦氏は、取締役から代表取締役社長執行役員となり、兼職する青木あすなる建設(株)代表取締役副社長執行役員から取締役となりました。
 - ・高松孝嘉氏は、専務執行役員（グループ統括本部担当）から副社長執行役員（グループ統括所管）となりました。
 - ・北村明氏は、専務執行役員（管理本部担当）から専務執行役員（リスクマネジメント統括）となりました。
 - ・高松浩孝氏は、専務執行役員グループ経営戦略室長（グループ戦略本部担当）となり、兼職する高松建設(株)取締役専務執行役員から取締役となりました。
 - ・松下善紀氏は、常務執行役員管理本部長から常務執行役員（管理本部担当）となりました。

[ご参考] 2017年4月1日現在の執行役員は次のとおりです。
 (※印の執行役員は取締役を兼務しております。)

会社における地位	氏名	担当
社長執行役員	※吉武宣彦	
副社長執行役員	※高松孝嘉	グループ統括所管
専務執行役員	※北村明	リスクマネジメント統括
専務執行役員	※高松浩孝	グループ戦略本部担当 兼 グループ経営戦略室長
常務執行役員	※松下善紀	管理本部担当
常務執行役員	井筒廣之	グループ統括本部長 兼 統括部長 兼 I R・広報室長
執行役員	角田稔	グループ戦略本部長 兼 新規事業・M & A推進部長
執行役員	植田伸吾	管理本部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役と、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める金額の合計額をもって責任限度額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の総額	摘 要
取 締 役	16 名	228 百万円	取締役報酬限度額は年額250百万円以内 (2004年6月29日開催定時株主総会決議)
監 査 役	6	40	監査役報酬限度額は年額45百万円以内 (1997年6月25日開催定時株主総会決議)
合 計	22	268	

(注) 報酬等の総額は、当社支払額を記載しております。

(4) 社外役員に関する事項

区分	氏名	主な活動状況
取締役	萩原敏孝	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識にもとづき経営全般について必要な助言を適宜おこなっております。
取締役	青山繁弘	2016年6月23日開催の第51回定時株主総会において選任され、6月以降に開催された取締役会10回のうち10回に出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識にもとづき経営全般について必要な発言と助言を適宜おこなっております。
常勤監査役	柴田香司	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、出身分野である金融機関を通して培われた知識・見地から適宜質問し、発言をおこなっております。 また監査役会12回のうち11回に出席し、監査に関する意見交換、重要事項の審議をおこなっております。
常勤監査役	藤原利往	2016年6月23日開催の第51回定時株主総会において選任され、6月以降に開催された取締役会10回のうち10回に出席し、出身分野である金融機関を通して培われた知識・見地から適宜質問し、発言をおこなっております。 また、6月以降に開催された監査役会10回のうち10回に出席し、監査に関する意見交換、重要事項の審議をおこなっております。
監査役	浅岡建三	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から適宜質問し、発言をおこなっております。 また監査役会12回のうち12回に出席し、監査に関する意見交換、重要事項の審議をおこなっております。
監査役	津野友邦	2016年6月23日開催の第51回定時株主総会において選任され、6月以降に開催された取締役会10回のうち10回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から適宜質問し、発言をおこなっております。 また、6月以降に開催された監査役会10回のうち10回に出席し、監査に関する意見交換、重要事項の審議をおこなっております。

招集(通知)

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(5) 社外役員の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の総額	子会社からの役員報酬等
社 外 役 員	7名	72百万円	—

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	87百万円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の妥当性を前年度実績の検証と評価等にもとづき精査し、また報酬の前提となる見積りの算出根拠の妥当性を精査した結果、ともに相当であると考え、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。
3. 支払額には消費税等を含めておりません。

(3) 解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要政策のひとつと位置付け、受注競争力と企業体質の強化を目指し、内部留保の充実による経営基盤の強化をはかるとともに、安定した配当を継続しつつ、業績に応じた利益還元をおこなうことを基本方針としております。

なお、内部留保資金につきましては、当社グループ全体において経営体質の一層の強化、充実ならびに今後の事業展開に役立てる等、中長期的な視点で有効に活用してまいります。

当期（2017年3月期）の配当金は、年間39円配当を予定しておりましたが、業績の好転と配当性向などを勘案し、年間43円の配当とさせていただきます。

次期（2018年3月期）の配当金につきましては、本年10月に創業100周年を迎えるにあたっての記念配当10円を含め、1株あたり53円（配当性向26.2%）とするとともに、今後とも25%以上の配当性向を継続する計画です。

~~~~~  
(注) 事業報告中の記載金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (2017年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                       | 金 額     | 科 目                     | 金 額     |
|---------------------------|---------|-------------------------|---------|
| [ 資 産 の 部 ]               |         | [ 負 債 の 部 ]             |         |
| 流 動 資 産                   | 157,794 | 流 動 負 債                 | 57,624  |
| 現 金 預 金                   | 77,396  | 工 事 未 払 金               | 29,710  |
| 受取手形・完成工事未収入金等            | 60,255  | 未 払 法 人 税 等             | 3,527   |
| 販 売 用 不 動 産               | 7,177   | 未 成 工 事 受 入 金           | 12,961  |
| 未 成 工 事 支 出 金             | 1,143   | 完 成 工 事 補 償 引 当 金       | 767     |
| 不 動 産 事 業 支 出 金           | 3,327   | 工 事 損 失 引 当 金           | 58      |
| 未 収 入 金                   | 6,242   | 賞 与 引 当 金               | 2,846   |
| 繰 延 税 金 資 産               | 1,564   | 災 害 損 失 引 当 金           | 385     |
| そ の 他                     | 1,069   | そ の 他                   | 7,366   |
| 貸 倒 引 当 金                 | △381    | 固 定 負 債                 | 12,747  |
| 固 定 資 産                   | 23,132  | 再評価に係る繰延税金負債            | 256     |
| 有 形 固 定 資 産               | 13,623  | 繰 延 税 金 負 債             | 264     |
| 建 物 ・ 構 築 物               | 2,454   | 船 舶 特 別 修 繕 引 当 金       | 91      |
| 機 械 ・ 運 搬 具 ・ 工 具 器 具 備 品 | 821     | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 10,667  |
| 船                         | 651     | そ の 他                   | 1,466   |
| 土 地                       | 8,961   | 負 債 合 計                 | 70,371  |
| リ ー ス 資 産                 | 179     | [ 純 資 産 の 部 ]           |         |
| 建 設 仮 勘 定                 | 555     | 株 主 資 本                 | 96,835  |
| 無 形 固 定 資 産               | 302     | 資 本 金                   | 5,000   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産           | 9,206   | 資 本 剩 余 金               | 271     |
| 投 資 有 価 証 券               | 5,692   | 利 益 剩 余 金               | 95,860  |
| 繰 延 税 金 資 産               | 1,227   | 自 己 株 式                 | △4,296  |
| そ の 他                     | 3,188   | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | △524    |
| 貸 倒 引 当 金                 | △902    | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 1,010   |
| 資 産 合 計                   | 180,927 | 土 地 再 評 価 差 額 金         | △1,266  |
|                           |         | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | △267    |
|                           |         | 非 支 配 株 主 持 分           | 14,245  |
|                           |         | 純 資 産 合 計               | 110,555 |
|                           |         | 負 債 純 資 産 合 計           | 180,927 |

招集(通知)

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

# 連結損益計算書 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             |         | 金 額 |         |
|-----------------|---------|-----|---------|
| 売上高             | 201,959 |     |         |
| 売上高             | 12,171  |     | 214,130 |
| 売上原価            | 172,024 |     |         |
| 売上原価            | 11,007  |     | 183,031 |
| 売上総利益           | 29,935  |     |         |
| 売上総利益           | 1,163   |     | 31,099  |
| 販売費及び一般管理費      |         |     | 18,163  |
| 営業外収益           |         |     | 12,935  |
| 受取利息及び配当金       | 91      |     |         |
| 受取利息及び配当金       | 33      |     | 196     |
| 受取利息及び配当金       | 71      |     |         |
| 営業外費用           |         |     |         |
| 支払利息            | 163     |     |         |
| 支払利息            | 29      |     |         |
| 支払利息            | 5       |     | 199     |
| 経常利益            |         |     | 12,932  |
| 特別利益            |         |     |         |
| 固定資産売却益         | 1       |     |         |
| 固定資産売却益         | 42      |     | 44      |
| 特別損失            |         |     |         |
| 災害による損失         | 403     |     |         |
| 災害による損失         | 310     |     |         |
| 災害による損失         | 142     |     |         |
| 災害による損失         | 103     |     | 960     |
| 税金等調整前当期純利益     |         |     | 12,016  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 4,789   |     |         |
| 法人税、住民税及び事業税    | △311    |     | 4,477   |
| 当期純利益           |         |     | 7,538   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         |     | 942     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         |     | 6,596   |



貸借対照表 (2017年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目         | 金 額    | 科 目           | 金 額    |
|-------------|--------|---------------|--------|
| [ 資 産 の 部 ] |        | [ 負 債 の 部 ]   |        |
| 流動資産        | 17,986 | 流動負債          | 319    |
| 現金預金        | 16,364 | 不動産事業未払金      | 211    |
| 販売用不動産      | 1,138  | 未払金           | 27     |
| その他         | 483    | 未払法人税等        | 15     |
| 貸倒引当金       | △0     | 不動産事業受入金      | 5      |
| 固定資産        | 16,413 | 賞与引当金         | 14     |
| 有形固定資産      | 6,174  | その他           | 44     |
| 建物・構築物      | 1,322  | 固定負債          | 903    |
| 機械・運搬具      | 6      | 再評価に係る繰延税金負債  | 40     |
| 工具器具・備品     | 24     | 繰延税金負債        | 224    |
| 土地          | 4,817  | 退職給付引当金       | 30     |
| 建設仮勘定       | 3      | 未払役員退職金       | 502    |
| 無形固定資産      | 0      | 長期保証預り金       | 105    |
| 投資その他の資産    | 10,238 | 負債合計          | 1,222  |
| 投資有価証券      | 1,714  | [ 純 資 産 の 部 ] |        |
| 関係会社株式      | 8,385  | 株主資本          | 33,911 |
| その他         | 138    | 資本金           | 5,000  |
| 貸倒引当金       | △0     | 資本剰余金         | 272    |
| 資産合計        | 34,399 | 資本準備金         | 272    |
|             |        | 利益剰余金         | 32,936 |
|             |        | 利益準備金         | 978    |
|             |        | その他利益剰余金      | 31,958 |
|             |        | 別途積立金         | 28,270 |
|             |        | 繰越利益剰余金       | 3,688  |
|             |        | 自己株式          | △4,296 |
|             |        | 評価・換算差額等      | △734   |
|             |        | その他有価証券評価差額金  | 568    |
|             |        | 土地再評価差額金      | △1,303 |
|             |        | 純資産合計         | 33,176 |
|             |        | 負債純資産合計       | 34,399 |

招集(通知)

株主総会参考書類

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

# 損益計算書 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   | 金 額   |
|-----------------|-------|-------|
| 売 上 高           |       |       |
| 不動産事業売上高        | 331   |       |
| 関係会社受取配当金       | 2,378 |       |
| 関係会社受入手数料       | 1     | 2,711 |
| 売 上 原 価         |       |       |
| 不動産事業売上原価       | 322   | 322   |
| 売 上 総 利 益       |       | 2,389 |
| 販売費及び一般管理費      |       | 820   |
| 営 業 利 益         |       | 1,568 |
| 営 業 外 収 益       |       |       |
| 受取利息及び配当金       | 49    |       |
| その他の            | 1     | 51    |
| 営 業 外 費 用       |       |       |
| 支 払 利 息         | 0     | 0     |
| 経 常 利 益         |       | 1,619 |
| 特 別 利 益         |       |       |
| 投資有価証券売却益       | 42    | 42    |
| 特 別 損 失         |       |       |
| 固定資産除却損         | 2     |       |
| 減 損 損 失         | 0     | 3     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 |       | 1,658 |
| 法人税、住民税及び事業税    |       | 3     |
| 当 期 純 利 益       |       | 1,655 |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2017年5月11日

株式会社高松コンストラクショングループ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 近 藤 康 仁 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 福 島 英 樹 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社高松コンストラクショングループの2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高松コンストラクショングループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2017年5月11日

株式会社高松コンストラクショングループ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 近藤 康 仁 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 福島 英 樹 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社高松コンストラクショングループの2016年4月1日から2017年3月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2016年4月1日から2017年3月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムの実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見表明いたしました。
  - ③ 子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年5月11日

株式会社高松コンストラクショングループ 監査役会

常勤社外監査役 柴田香司 ㊟

常勤社外監査役 藤原利往 ㊟

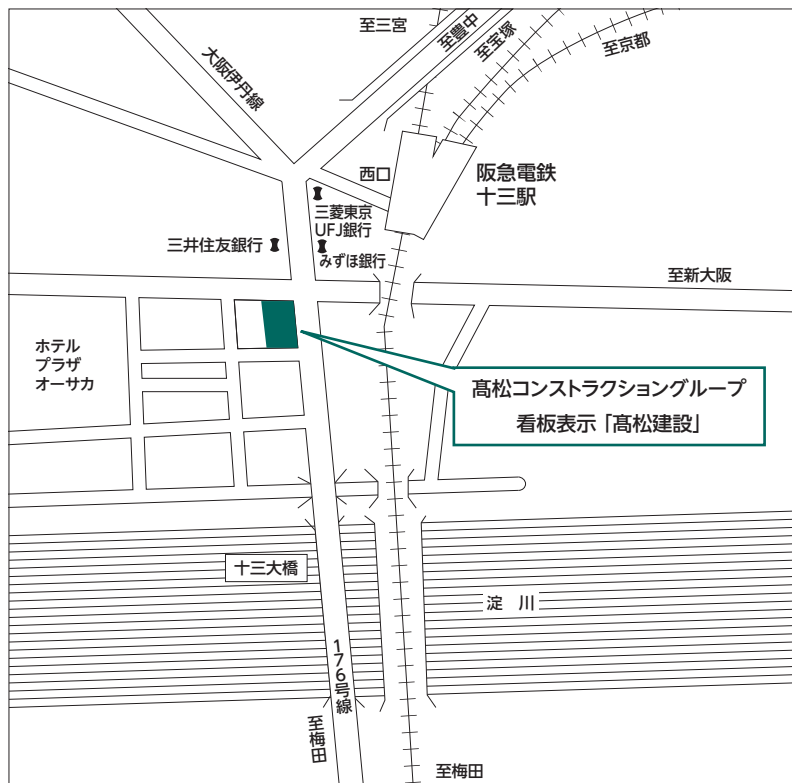
社外監査役 浅岡建三 ㊟

社外監査役 津野友邦 ㊟

以上



## 株主総会会場ご案内図



大阪市淀川区新北野一丁目2番3号  
本社3階会議室  
電話 06-6303-8101 (代表)

<最寄駅>

阪急電鉄「十三」駅  
(西口出口から徒歩約3分)

※ 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

UD FONT



見やすく読みまちがえにくいユニバーサル  
デザインフォントを採用しています。

環境に配慮した植物油インキを  
使用しています。